

第3回休眠預金等活用審議会概要

※ 本概要は事務局により整理したものの
休眠預金等活用担当室

日時：平成29年6月27日（火）16:30～17:45
場所：中央合同庁舎4号館2階共用第3特別会議室
概要：

<議事1 ヒアリングの実施について>

- 7月12日（水）13:00～17:15、13日（木）13:00～17:00の二日間にわたり、懇談会形式にて資料1-2のヒアリング先リストに掲載された団体等に対して実施することを決定。

<議事2 基本方針策定に向けた論点の抽出>

第1回、第2回審議会で委員・専門委員からの意見を踏まえ、意見交換を経た上での主な意見。

- 経済的リターン期待値や社会的リターン期待値の定義や計測の仕方、時間軸の捉え方は極めて重要かつ難しい問題であるから今後しっかりと議論すべき。
- 休眠預金をシード段階の事業にも使うかどうかまず議論が必要。また使う場合、ミドル段階との配分をどう考えるか。
- 三分野の多くが低い経済的リターンの領域に属しているが、これらが確実に45度線を中心としたオレンジの領域に行くと見込まれなければ活用先とはならないのか、その場合制度のはざまに落ちているものがカバーされない可能性が高く、実際にはここまで単純ではない。
- 休眠預金の活用及び指定活用団体に関する原則を策定すべき。
- 原点に近い個人的な寄附の部分でも休眠預金を使ってより多くの寄附を集める余地があるので除外はしないほうがよい。
- 行政では対応できていない課題を類型化し、その要因分析を行う必要がある。
- 常にエグジットを意識すべき。またエグジット自体案件に応じて多様であるべき。
- 活動の主体は民間だが、行政と連携は必要である。

<議事3 指定活用団体の機能の検討に向けて>

- 事務局より、指定活用団体の機能の検討に係る審議に向けて、サウンディング調査を実施することを提案したところ、複数の委員、専門委員より、事務局の方で勉強するために実施するのはいいが、議論がつまっていない現時点において審議会としてサウンディング調査をする必要はない。フリーハンドの状態での議論すべき。という意見があった。

<議事4 「革新的手法」と「イノベーション」の定義について>

- ソーシャルイノベーションは幅広い概念があり、休眠預金の活用については、どのように定義するかが今後の議論で必要。

<議事5 その他>

- 第4回審議会において「中間的整理」を行った後に、地方公聴会を実施することを決定。詳細については、会長に一任する旨決定。